

平成14年10月30日
年金資金運用基金

株主議決権行使状況について(平成14年4月~6月)

1. 日本株式の状況

(1) 運用受託機関の対応状況

行 使 状 況		運用受託機関数	割 合	
議 決 権	行 使	29 社	100.0	%
	不行使	0 社	0.0	
	計	29 社	100.0	

○ 議決権を行使した29社に係る行使状況

行 使 状 況	① 会社毎に予め定められた基準により対応	2 社	6.9	%
	② 議案毎に個別に対応	15 社	51.7	%
	③ ①及び②を併用	12 社	41.4	%
議案の審査体制	自社で判断・処理	27 社	93.1	%
	判断を一部外注	2 社	6.9	%
	すべて外注	0 社	0.0	%

(2) 議決権行使状況

① 議案別行使状況(4~6月)

(単位: 延べ議案件数)

議 案		計	賛成	反対	白紙委任	棄権
会社毎に予め定められた基準により一律に対応		52,100 (100.0%)	36,725 (70.5%)	161 (0.3%)	15,214 (29.2%)	0 (0.0%)
議案毎に個別に対応	利益等の処分	6,058 (100.0%)	5,808 (95.9%)	130 (2.1%)	103 (1.7%)	17 (0.3%)
	取締役の選任・解任	7,837 (100.0%)	7,392 (94.3%)	199 (2.5%)	80 (1.0%)	166 (2.1%)
	監査役の選任	3,463 (100.0%)	3,260 (94.1%)	150 (4.3%)	44 (1.3%)	9 (0.3%)
	役員報酬	472 (100.0%)	447 (94.7%)	8 (1.7%)	3 (0.6%)	14 (3.0%)
	退任役員の退職慰労金の贈呈	4,504 (100.0%)	3,214 (71.4%)	130 (2.9%)	63 (1.4%)	1,097 (24.4%)
	株主資本(定款変更に関する議案を除く。)	4,299 (100.0%)	4,171 (97.0%)	23 (0.5%)	97 (2.3%)	8 (0.2%)
	定款変更(授権資本、その他の定款変更。)	6,686 (100.0%)	6,037 (90.3%)	507 (7.6%)	105 (1.6%)	37 (0.6%)
	その他	1,217 (100.0%)	1,170 (96.1%)	13 (1.1%)	27 (2.2%)	7 (0.6%)
(小 計)		34,536 (100.0%)	31,499 (91.2%)	1,160 (3.4%)	522 (1.5%)	1,355 (3.9%)
合 計		86,636 (100.0%)	68,224 (78.8%)	1,321 (1.5%)	15,736 (18.2%)	1,355 (1.6%)
うち株主提案(再掲)		1,041 (100.0%)	38 (3.7%)	764 (73.4%)	199 (19.1%)	40 (3.8%)

※()内は各議案の計に対する割合

② 反社会的行為への対応(合計 130 件)

運用受託機関が反社会的行為と認識した事業会社の行為	主な行使状況
<p>法令違反による摘発、社会問題、行政処分を受けた事例等を反社会的行為と認識 (例: 公共工事の入札を巡る事件、脱税、総会屋への利益供与、カルテル関与、システム障害、食肉偽装事件 等)</p>	<p>○次のような理由から賛成又は白紙委任(76 件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織的な反社会的行為とは判断しがたいこと。 ・再発防止策や改善策、対応状況を勘案した。 ・直接の責任役員に関わる議案(退職慰労金の贈呈等)でない。 <p>○次のような理由から反対又は棄権(54 件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利益処分、取締役再任、退職慰労金贈呈議案について、経営責任を問う必要がある。 ・退職慰労金の贈呈等について、直接の責任役員に関わる議案であるか明確でない。

(3) 議決権行使に関する課題等

議決権行使に向けての主な改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・議決権行使のためのガイドライン作成やスクリーニング基準の導入(12 社) ・審査体制の整備や改善、外部助言機関の活用(6 社) ・コーポレートガバナンス専任(チーム)の設置(5 社) ・データベース構築等、コンピューターシステム整備(5 社)
問題点・課題等	<p>○主な問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間的制約(総会日の集中による議案審査日数の不足)(18 社) ・賛否の判断に必要な情報の開示が不十分(7 社) ・事務コストの増加(4 社) <p>○主な課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議決権行使のためのガイドライン等の見直し、充実化(5 社) ・資産管理機関との間の事務処理の効率化(電子媒体による議案書、指図書の送付等)(3 社)

2. 外国株式の状況

(1) 運用受託機関の対応状況

行 使 状 況		運用受託機関数	割 合
議 決 権	行 使	17 社	85.0 %
	不 行 使	3 社	15.0 %
	計	20 社	100.0 %

○ 議決権を行使した17社に係る行使状況

行 使 国	①米国のみ	4 社	23.5 %
	②米国及び欧州等の一部	13 社	76.5 %
行 使 状 況	① 会社毎に予め定められた基準により対応	2 社	11.8 %
	② 議案毎に個別に対応	10 社	58.8 %
	③ ①及び②を併用	5 社	29.4 %
議案の審査体制	自社で判断・処理	8 社	47.1 %
	判断を一部外注	9 社	52.9 %
	すべて外注	0 社	0.0 %

※議決権を行使しなかった理由：行使事務の外注手続等に時間を要したことによる

(2) 議決権行使状況

① 議案別行使状況(4~6月)

(単位: 延べ議案件数)

議 案		計	賛成	反対	白紙 委任	棄権
議 案 毎 に 個 別 に 対 応	会社毎に予め定められた基準により一律に対応	6,012 (100.0%)	4,013 (66.8%)	768 (12.8%)	0 (0.0%)	1,231 (20.5%)
	利益等の処分	1,195 (100.0%)	1,157 (96.8%)	31 (2.6%)	6 (0.5%)	1 (0.1%)
	取締役の選任・解任	6,337 (100.0%)	6,088 (96.1%)	229 (3.6%)	11 (0.2%)	9 (0.1%)
	監査役の選任	2,220 (100.0%)	2,178 (98.1%)	24 (1.1%)	6 (0.3%)	12 (0.5%)
	役員報酬	769 (100.0%)	684 (89.0%)	84 (10.9%)	0 (0.0%)	1 (0.1%)
	退任役員の退職慰労金の贈呈	9 (100.0%)	7 (77.8%)	2 (22.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	株主資本(定款変更に関する議案を除く。)	2,926 (100.0%)	2,640 (90.2%)	243 (8.3%)	15 (0.5%)	28 (1.0%)
	定款変更(授權資本、その他の定款変更。)	1,584 (100.0%)	1,278 (80.7%)	295 (18.6%)	0 (0.0%)	11 (0.7%)
	その他	4,999 (100.0%)	3,332 (66.7%)	1,267 (25.4%)	215 (4.3%)	185 (3.7%)
		(小 計)	20,039 (100.0%)	17,364 (86.7%)	2,175 (10.9%)	253 (1.3%)
		合 計	26,051 (100.0%)	21,377 (82.1%)	2,943 (11.3%)	253 (1.0%)
		うち株主提案(再掲)	2,508 (100.0%)	381 (15.2%)	2,053 (81.9%)	42 (1.7%)
						32 (1.3%)

※()内は各議案の計に対する割合

② 反社会的行為への対応

当該事例があるとした社はなかった。

(3) 議決権行使に関する課題等

議決権行使に向けての主な改善点	<ul style="list-style-type: none"> 行使に係る事務処理委託、外部助言機関の利用等による行使対象の拡大(5社) コーポレートガバナンス専任(チーム)の設置(4社) 議案内容の類型化による意思決定の短縮化(2社)
問題点・課題等	<p>○主な問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> 議決権の行使対象国が限定されること(5社) <ul style="list-style-type: none"> * 1 欧州市場における売買制限(議決権行使する株式は、総会終了までの一定期間売却ができない) * 2 米国以外の地域におけるカストディ事務費用 * 3 北欧諸国における議決権行使手続き(受益者の署名付き指図の提出が必要) 時間的制約(総会開催時期の集中による議案審査日数の不足)(4社) 外注費等の事務コストの増加(3社) <p>○主な課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> 議決権行使対象国の拡大(6社) 外部コンサルタントの活用(4社)